

令和6(2024)年度小山市人権施策推進基本計画進行管理に係る事業評価の結果

1. 小山市人権施策推進審議会の意見

事業年度	担当課による評価 (69 事業平均)	前年比
令和6 (2024)	平均 2.47 点	0.00 点
令和5 (2023)	平均 2.47 点	0.02 点
令和4 (2022)	平均 2.45 点	—

令和6(2024)年度の進行管理事業評価について、担当課の評価は平均 2.47 点という結果であった。平均評価については、前年度と同点数であるが、前年度C評価(一部未実施)であった事業のうち、学校行事での高齢者との交流活動では、行事や講師に招くなど、交流が再開された。一方、コロナ禍明けで職場環境が変化したことにより、事業内容の検討が必要となった啓発事業もあり、今後の社会情勢や最新の市民ニーズを捉えた内容に対応していくことが必要であることがわかった。

また、当審議会として評価する点、今後、人権施策を実施する際に注意していただきたい点として、以下の事項を指摘するものである。

評価対象事業

- | | |
|------------------|----------------------|
| ◆2-(1) 相談支援体制の充実 | ◆3-2 子どもの人権 |
| ◆3-7 感染症患者等の人権 | ◆3-11 インターネットによる人権侵害 |

1. (相談支援体制の充実)

人権相談や各種相談窓口の情報について、今後も様々な機会を捉え周知を行い、当事者及び相談を受けた方が専門的な相談へ繋げることができる体制づくりを望む。

2. (子どもの人権)

心の教育では、全教育活動において人権教育を推進し、道徳教育での目標を明確化し実践化を図る。また、家庭や地域と連携を図りながら、地域全体で支援していく体制づくりや、こどもや若者が権利の主体であることを社会全体で共有し、理解促進が進むよう今後も教育・啓発に取り組むこと。

3. (感染症患者等の人権)

感染症に関する現状や差別的事案等を注視しながら、感染症に対する誤解・偏見・差別を解消するための正しい知識の普及、教育啓発を望む。

4. (インターネットによる人権侵害)

インターネットによる誹謗中傷、名誉毀損、プライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、人権侵害が急速に深刻化している。現状を踏まえ、学校や家庭、地域でのネットリテラシー向上に向け積極的な取組を望む。

憲法12条にも、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とあり、人権の実現のために私たち一人一人が努力しなければならない。

小山市の人権施策推進審議会は、このような「不断の努力」の一環として、住民が市に意見を届け、人権について議論することを可能にしている。今後も審議会の発展と、審議会の提言を踏まえた人権施策の改善を期待したい。

2. 基本的取組に対する事業評価

2-相談・支援

2-(1)相談支援体制の充実【2事業：事業番号 9～10】

事業実績	3.00点
講評	<ul style="list-style-type: none">●人権相談及び被害者の支援については、国や県、市町、各団体等、それぞれの相談窓口の関係機関のネットワークの構築を一層進め、相互の連携強化に努めるとともに、当事者や相談を受けた方がスムーズに相談できるよう、各種相談窓口の市民への周知に努めてほしい。●相談内容の多様化、複雑化に迅速かつ適切に対応できるよう、相談員等に対する研修の充実を望む。

3. 分野別課題に対する事業評価

2子どもの人権【9事業番号 18～26】

事業実績	2.53点
講評	<ul style="list-style-type: none">●「心の教育」では、子どもにどんな力をつけたいのかを明確にすること、また、今後も地域の方々の協力のもと活動に取り組むこと。●教職員への人権意識の高揚に向け、研修・指導の充実を望む。●総合的な学習の時間の取組内容や課題について、社会情勢等と共に年々変わることが予想されるが、評価や振り返りを実施することで、次年度以降へ反映させることを望む。●不登校対策について引き続き取り組むこと。

7感染症患者等の人権【4事業：事業番号 50～53】

事業実績	2.40点
講評	<ul style="list-style-type: none">●感染症は正しい理解をすることで、感染の抑制や罹患者に対する偏見や差別の解消につながるため、発生時には、その病気の正しい情報を適切に周知し、正しく備えることができるよう工夫した啓発に取り組むこと。●誤解や偏見が実際にどのように生じているか、具体的な現状把握の取組を望む。●相談件数と差別事案があったかどうかの数は比例するものではないため、市民への更なる周知・啓発や、相談しやすい環境整備を望む。

11インターネットによる人権侵害【3事業：事業番号 62～64】

事業実績	2.75点
講評	<ul style="list-style-type: none">●学校での児童生徒向け情報教育はもちろんのこと、保護者、大人向けの情報教育の更なる取組を望む。●市作成の全戸配布リーフレットの内容がよくできているので、学校での道徳科の授業等で活用するなど、こどもが直接見る機会があるとよいと感じた。

第4次小山市人権施策推進基本計画 体系別進捗状況
(令和6年度実績)

体系(計画の基本取り組み/分野別課題)	事業数	担当課による評価			平均点数 (3点満点)
		A	B	C	
1 人権教育及び人権啓発					
(1)あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進	9	5	4	0	2.56
(2)特定職業従事者に対する人権教育及び人権啓発の推進	2	2	0	0	3.00
2 相談・支援					
(1)相談支援体制の充実	2	2	0	0	3.00
3 分野別課題					
1 男女の人権	8	3	5	0	2.38
2 子どもの人権	17	9	8	0	2.53
3 高齢者の人権	9	2	7	0	2.22
4 障がい者の人権	9	1	8	0	2.11
5 同和問題(部落差別)	3	1	2	0	2.33
6 外国人の人権	8	5	3	0	2.63
7 感染症患者等の人権	5	2	3	0	2.40
8 犯罪被害者とその家族の人権	2	1	0	1	2.00
9 性的マイノリティの人権	3	1	2	0	2.33
10 働く人の人権	8	4	3	1	2.38
11 インターネットによる人権侵害	4	3	1	0	2.75
12 災害に伴う人権問題	2	1	1	0	2.50
13 その他の人権問題	1	1	0	0	3.00
4 推進体制					
1 推進組織とフォローアップ	1	1	0	0	3.00
2 国及び県との連携	2	2	0	0	3.00
3 市民・企業・関係団体等との連携	2	2	0	0	3.00
合計	97	48	47	2	2.47

※複数課にまたがる事業があるため、総事業69より、事業数が多くなっている。

【担当課による評価(事業の進捗状況)】

A: 順調	3点
B: 概ね順調	2点
C: 一部未実施あり	1点